

# 第3章

## 子ども・子育て支援の取り組み・事業

### 1 施策の体系

#### 基本理念

#### 子どもと子育てにやさしいまち四日市

#### 基本方針

- 1 子どもの人権を尊重し 子どもの視点にたつて 子どもの健やかな成長をはぐくみます
- 2 家庭の子育て力をはぐくみ 子育て家庭を支えます
- 3 地域や社会全体で 男女が共同して 子どもの成長と子育てを支えます

基本目標	基本施策	推進施策	
<b>基本目標1</b> みんなで支えあい 子どもの成長と 子育てを支える環境が 整ったまち	(1) 就学前教育・保育の充実	① 多様なニーズに応じた保育サービスの充実 ② 発達に応じた教育・保育環境の向上 ③ 幼保こ小中連携の促進	
	(2) 子育て家庭への支援	① 多様な子育て支援サービスの充実 ② 子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実 ③ 男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及 ④ ワーク・ライフ・バランスの促進 ⑤ 子育てに関する情報提供の充実 ⑥ 子育てにかかる経済的な負担の軽減	
	(3) 心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進	① 子どもの人権が尊重される環境づくりの推進 ② 心豊かでたくましく自立した子どもの育成 ③ 家庭・地域における子育て力の向上 ④ 地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進	
	<b>基本目標2</b> 親と子が安心して 自立した生活を送れるまち	(1) 社会的な養育や支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援	① 児童虐待防止対策の強化 ② ひとり親家庭の自立支援の推進
		(2) 発達支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援	① 途切れのない支援の充実 ② 質の高い専門的な発達支援の充実
	<b>基本目標3</b> 安心して子どもを 産み育てられるまち	(1) 安心して妊娠・出産ができる環境の充実	① 安全な妊娠・出産への支援の充実 ② 妊娠期からの途切れのない相談体制の充実
		(2) 親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進	① 乳幼児の健康診査・予防接種等の充実
			② 妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実
			③ 望ましい生活習慣の推進

## 2 施策の展開

### 基本目標 1

### みんなで支えあい

### 子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち

#### (1) 就学前教育・保育の充実

##### 現状と課題

20歳代後半から30歳代の女性の労働力人口の割合が年々上昇している中、本市でも就労する母親の割合が上昇傾向となっており、今後の就労意向も高くなっています。

また、子育て世帯の核家族化やパートタイムをはじめとした就労形態の多様化、国際化の進展に伴い、保育サービスに対するニーズも多様化しています。

こうした状況の中、平成27年度に開始された子ども・子育て支援新制度では、入所要件が緩和されたこともあり、保育園の入園希望者が増加し、主に0～2歳児の低年齢児による待機児童が多く生じたため、第1期計画期間においては、認可保育園や地域型保育事業所を新設したほか、既存園における利用定員の見直しにより、保育の受入れ枠の拡大に取り組んできました。また、私立幼稚園による預かり保育等の全園実施や私立保育園による延長保育や一時保育等の実施園拡大のほか、病児保育室を新たに2か所設置するなど、多様な保育ニーズに対応できるよう支援の拡充に取り組みました。

一方、公立幼稚園の園児数は10年前と比較すると半減しており、公立幼稚園における適切な集団規模での教育環境を確保するために、第1次公立幼稚園の適正化計画を平成28年1月に策定し、園児数が著しく減少している公立幼稚園と保育園による認定こども園化に向けた再編の整備を進めてきました。

子ども・子育て支援新制度の開始以降、低年齢児の保育の利用希望が全国的に増加し、量的な拡大が図られる一方、保育を取り巻く状況や子どもの育ちをめぐる変化を踏まえ、また幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることを考慮し、平成29年3月に行われた幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の同時改正によって、幼児教育の整合性が図られ、平成30年4月から施行されました。本市では、平成30年度に保育園、幼稚園、こども園に共通の「乳幼児教育・保育ビジョン」を策定し、年齢別のカリキュラムで教育・保育の実施に取り組んでいます。

一方、平成30年度に実施した「子ども・子育てに関するアンケート調査(以下「アンケート調査」という。)では、共働き家庭の増加に伴い保育園のニーズや幼稚園の預かり保育等へのニーズも高く、延長保育や休日保育、病児保育への期待も高くなっているほか、公立幼稚園での3歳児保育の実施や入所要件の見直しを期待する声も多くありました。

こうした中において、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化による保護者の動向や今後の人口動態等も見据えながら保育園、幼稚園、こども園、地域型保育事業所における適正な受入れ枠を確保し

ていくとともに、保育の人材を確保していく必要があります。

とりわけ、幼児期における教育・保育は、小学校教育への「学び」につなげるための基礎を培う大切なものであることから、公私立の保育園・幼稚園・こども園、小学校との連携を図りながら、幼児期のおわりまでに育ってほしい姿を見据えて、就学前教育・保育の質のより一層の向上に取り組んでいく必要があります。

## 施策の方向性

### ①多様なニーズに応じた保育サービスの充実

- ◆ 共働き家庭は年々増加し、母親の就労意向も依然として高い状況であることに対応するため、幼児教育・保育の無償化による保護者の動向や今後の人口動態等も見据えながら就学前教育・保育における適正な受入れ枠の確保に取り組みます。
- ◆ 保育の受入れ体制の充実を図るため、安定した継続雇用や新たな人材の確保に向けた取り組みを進めます。
- ◆ 就労形態の多様化や子育てをめぐる環境の変化に対応するため、病児保育室や一時預かり、休日保育など多様な保育サービスの充実を図ります。

### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
適正な受入れ枠の確保	<b>【拡充】</b> 就学前教育・保育における適正な受入れ枠について検討を進めながら、保育園、幼稚園、こども園、地域型保育事業所において受入れ枠を確保していきます。	保育幼稚園課
保育所延長保育事業	保護者の多様化する勤務時間や通勤時間などに対応するため、開所時間を超えた延長保育を実施します。	保育幼稚園課
保育所休日保育事業	<b>【拡充】</b> 日曜日・祝日に勤務する保護者の増加に対応するため、認可保育所における休日保育の実施園を増やしていきます。	保育幼稚園課
保育所一時保育事業	<b>【拡充】</b> 保護者の育児疲れや急病等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に利用できる一時保育の実施園を増やしていきます。	保育幼稚園課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	保護者に対する育児支援及び子どもの健全育成を図るため、通常保育終了後に在園児の一時預かりを実施します。	保育幼稚園課
病児保育事業	<b>【拡充】</b> 市内医療機関の協力を得ながら、新たな開室を進めるほか、定員の拡充、開室時間等について検討を進めていきます。	こども未来課
認可外保育施設への支援	認可保育所での保育の実施が困難な児童を受け入れる認可外保育施設を対象に支援を行います。	保育幼稚園課
事業所内保育所への支援	企業が整備する認可を受けた事業所内保育所に対して支援を行います。	保育幼稚園課
保育士等人材確保事業	<b>【新規】</b> 民間保育所の保育士等の処遇改善の拡充を図るほか、市内保育所で働く意欲を持った学生に対する修学資金貸付制度を創設し、保育士の人材確保及び定着を図ります。	保育幼稚園課

## ②発達に応じた教育・保育環境の向上

- ◆ 幼児期における適切な集団規模での教育が困難な公立幼稚園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。
- ◆ 質の高い就学前教育・保育を提供するため、保育士や幼稚園教諭、保育教諭の資質向上や将来の人材育成を見据えた研修体制の構築に取り組むとともに、保育園・幼稚園・こども園の相互理解を高めるために合同研修の充実を図ります。
- ◆ 園での遊びを通して、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へとつながるよう子どもの発達に応じたカリキュラムで保育を実践し、小学校以降の生活や学びの基礎となる力を育成します。
- ◆ 特別な支援が必要な子どもへの多様な対応が求められているため、保育士や幼稚園教諭、保育教諭の専門的な知識を習得する研修の充実を図ります。
- ◆ 保育園や幼稚園、こども園施設の整備・改修及び維持管理を行い、良質な環境で子どもたちの保育を提供します。

### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
適切な集団規模における教育環境の確保	幼児期における適切な集団規模での教育が困難な公立幼稚園については、認定こども園においてその役割を保障していきます。	保育幼稚園課
保育士・幼稚園教諭・保育教諭の経験に応じたステージ別研修	保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上を図るため、職種や年代ごとの課題に対応した研修の充実を図ります。	保育幼稚園課
保育園・幼稚園・こども園合同研修	就学前教育・保育について、保育園・幼稚園・こども園の相互理解を一層進めるため、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の合同による研修の充実を図ります。	保育幼稚園課
年齢別カリキュラムに応じた教育・保育	<b>【充実】</b> 乳幼児教育・保育ビジョンに応じた年齢別カリキュラムのもと、子どもの健やかな育ちを中心に就学前教育・保育の充実を図ります。	保育幼稚園課
特別支援保育・教育の研修	<b>【充実】</b> 特別な支援が必要な子どもへの多様な対応が求められる中、保育士や幼稚園教諭、保育教諭の専門的な知識の習得を図るため、研修内容を充実させていきます。	保育幼稚園課
大学との連携による保育士・幼稚園教諭・保育教諭の資質向上研修事業	<b>【新規】</b> 大学との連携により、将来の人材育成を見据えた公私立の保育園や幼稚園、こども園における職員の研修体制を構築していきます。	保育幼稚園課
就学前こども芸術・文化体験事業	<b>【新規】</b> 子どもたちの可能性を引き出し、豊かな感性を育むため、就学前の保育園・幼稚園・こども園の在園期間に質の高い芸術・文化に触れることのできる機会を提供していきます。	保育幼稚園課
公立保育園・幼稚園・こども園の施設改修等の整備	公立保育園・幼稚園・こども園の施設の整備・改修及び維持管理を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	保育幼稚園課
私立保育園の施設改修等の整備	私立保育園の施設の整備・改修等に要する経費の一部補助を行い、保育・教育環境の向上を図ります。	保育幼稚園課

### ③幼保こ小中連携の促進

- ◆ 公私立の保育園・幼稚園・こども園、小学校との連携を生かした「学びの一体化」を推進し、職員交流をはじめとした合同研修や公開保育等による情報の交換・共有や、就学前教育・保育における遊びや体験を通じた学びの連続性を重視し、小学校への円滑な接続に取り組みます。
- ◆ 発達障害等早期支援事業「プロジェクトU-8事業」や就学相談、巡回相談を実施し、発達障害等の子どもと保護者を対象にした就学前からの途切れのない支援を推進します。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
公私立の保育園・幼稚園・こども園、小学校との連携	<b>【拡充】</b> 公私立の保育園・幼稚園・こども園、小学校との連携を生かした「学びの一体化」を推進し、小学校への円滑な接続を図ります。	保育幼稚園課 指導課
就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び	<b>【新規】</b> 新教育プログラムの6つの柱に基づいた就学前から義務教育段階への系統的で一貫した学びを進めます。	保育幼稚園課 指導課
中学校区での防災訓練（幼保こ小中連携）	各校園が連携し、合同訓練等実状にあった訓練を多様な方法で実施します。	指導課
保育実習・職場体験活動（幼保こ中連携）	中学校家庭科における保育の体験実習及び中学校職場体験学習を保育園や幼稚園、こども園で実施します。	指導課
英語指導員による外国語活動	公立園に英語指導員を派遣し、英語の楽しさを体感させながら国際理解教育の充実を図ります。	指導課
発達障害等早期支援事業（プロジェクトU-8事業）	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	（基目2-基施(2)-推施①より再掲）	こども発達支援課 教育支援課



## (2) 子育て家庭への支援

### 現状と課題

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化をはじめ、働く女性の増加による共働き家庭の増加など、社会経済情勢は日々変化しています。一方で、産後に女性が職場復帰する割合は5割程度に改善しているものの、非正規社員の就労継続は特に厳しい状況となっているほか、男性で子育て期にある30代～40代の長時間労働の割合が依然として高く、育児休業の取得割合も職場の雰囲気、職場への遠慮、キャリア形成への不安から、極めて低い水準が続いています。

こうした子育てをめぐる環境の中で、悩みを相談できる人が身近におらず、日々の子育てに対する負担や不安をひとりで抱える保護者も多くなっています。

本市では、子ども・子育て支援新制度のもと、保護者の都合や緊急時をサポートする一時的な預かりや養育支援、さらには学童保育所への支援など、家庭や地域、関係機関・団体との連携を図りながら、安心して子育てができるよう多様な子育て支援の充実に取り組んできました。

また、これまでも、保育園・幼稚園における「あそぼう会・あそび会」や市内各所の子育て支援センターにおける未就園児家庭への育児相談や交流、また父親の子育てへの参画意識を高める講座の実施などの子育て支援を行ってまいりました。さらに、第1期計画期間においては、気軽に相談できる窓口として市内施設5か所に子育てコンシェルジュを配置するとともに、全市的な施設として土日・祝日も利用できるこども子育て交流プラザを開設したほか、第3子以降にかかる保育料の無償化や子ども医療費助成の対象年齢引上げにより子育てにかかる経済的負担の軽減を図るなど、保護者に寄り添った支援に取り組んでまいりました。

一方、アンケート調査では、前回実施した平成25年度の調査より減少しているものの依然として「子育てにかかる経済的援助」を期待する声が多く、そのほか「一時保育の充実」「学童保育の充実」や「仕事と家庭との両立の推進」「子育てしながら働きやすい環境」などを期待する声が多くありました。特に学童保育所の充実に期待する保護者の割合は前回調査よりも高くなっていますが、こうした声を踏まえながら、子育ての経済的負担の軽減に努めていくとともに、子育てしながら働きやすい環境づくりを行政・地域・企業が一体となって進めていく必要があります。

また、社会経済情勢の変化に伴い子育てをめぐる環境も大きく変化していくことから、子どもの成長に喜びを感じながら子育てができるよう、子育てに対する負担、不安、孤立感を軽減できる支援の充実に取り組んでいく必要があります。

## 施策の方向性

### ①多様な子育て支援サービスの充実

- ◆すべての子育て家庭を対象に、家庭や地域、関係機関・団体との連携を図りながら、安心して子育てができるよう多様な子育て支援サービスの充実に取り組みます。

#### ▼主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
ファミリー・サポート・センター事業	事業の認知度と相互援助活動の理解を高めるための一層の周知を図るとともに、援助会員の確保につながるインセンティブなどの検討を進めていきます。	こども未来課
子育て支援センター事業	<b>【拡充】</b> 第1次公立幼稚園の適正化計画に基づき現在進められている認定こども園に併設型の子育て支援センターを設置していきます。	こども未来課
保育園や幼稚園における地域の子育て支援	園の開放や、親子や子ども同士の交流、地域交流、育児の相談などを通して、幼稚園・保育園に入園していない地域の子どもの健やかな成長と保護者の育児を支援します。	保育幼稚園課
保育所一時保育事業	(基目1-基施(1)-推施①より再掲) <b>【拡充】</b> 保護者の育児疲れや、急病等により家庭において保育を受けることが一時的に困難となった場合に利用できる一時保育の実施園を増やしていきます。	保育幼稚園課
第2子以降子育てレスパイトケア事業	第2子以降の子どもの出産後における保護者の心身の負担軽減を図るため、生まれた子の兄・姉を産後12か月までの間に市内の認可保育園に一時的に預けたときに一時保育の利用料が2回まで無料になる「保育無料券」を発行します。	こども未来課
私立幼稚園預かり保育・一時預かり事業	(基目1-基施(1)-推施①より再掲)	保育幼稚園課
病児保育事業	(基目1-基施(1)-推施①より再掲) <b>【拡充】</b> 市内医療機関の協力を得ながら、新たな開室を進めるほか、定員の拡充、開室時間等について検討を進めていきます。	こども未来課
学童保育所への支援	<b>【拡充】</b> ・研修制度の再構築を進め保育の質の向上を図るとともに、指導員の処遇改善を進め安定した継続雇用と新たな人材確保に向けた支援の充実を図ります。 ・運営主体の負担の軽減を図る方策の検討を進めるとともに、継続的に巡回訪問を実施して、個々の諸課題の解消に向けた支援に取り組みます。 ・学校施設をはじめ、学校周辺の公共施設の利活用を推進するとともに、利用児童数の増加に対応した受入れ枠拡大への支援に取り組みます。	こども未来課
子育て支援ショートステイ事業	家庭で一時的に養育が困難となった場合や、緊急一時的に保護を必要とする場合等に、施設において子どもを一時的に養育又は保護を行います。	こども家庭課
養育支援訪問事業	(基目2-基施(1)-推施①より再掲)	こども家庭課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)	こども家庭課

注：本計画策定時において、こども保健福祉課家庭児童相談室が行っている取り組み・事業の担当課欄には、組織見直し後の名称「こども家庭課」と表記しています。以下同様。

## ②子育ての負担・不安・孤立感を和らげる相談事業の充実

- ◆ 保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、子どもの成長に喜びを感じながら子育てができるよう、保護者に寄り添ったきめ細かな相談・助言など支援体制の充実に取り組みます。

### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
利用者支援事業	<b>【充実】</b> 利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)の間で情報共有や連携体制の充実を図り、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行うとともに、子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設への新たな配置を検討していきます。	こども未来課
児童虐待をはじめとする家庭児童相談事業	<b>【充実】</b> 専門職の増員を含めた組織の体制強化に努め、育児や家族、虐待などの子どもの家庭問題に関する相談を実施するとともに、「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、在宅支援を中心とする専門的な支援を実施していきます。	こども家庭課
子育て支援センターにおける相談事業	市内各所に設置された子育て支援センターの保育士が、未就園児家庭の子育ての不安や悩みに寄り添った相談支援を行います。	こども未来課
地域に出向いて実施する保健師・栄養士相談事業	子育て支援センターや保育園のあそぼう会のほか、地域で行われる子育て支援事業や子育てサロン等に保健師や栄養士等が出向き、育児等の相談を行います。	こども保健福祉課
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)	こども家庭課
子どもの発達に関する相談・支援	(基目2-基施(2)-推施①より再掲)	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	(基目2-基施(2)-推施①より再掲)	こども発達支援課 教育支援課
障害児相談支援事業	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	こども発達支援課
民生委員・児童委員による相談	地域の中での身近な相談窓口として、民生委員・児童委員が生活の中で困りごとや悩みごとに関する相談・助言を行います。	健康福祉課
青少年育成室における青少年とその家庭の悩み相談事業	生活・友人関係・問題行動・非行等に関する青少年やその家族の悩み相談を実施します。	こども未来課
地域の青少年相談員による相談事業	学校や関係行政機関、地域の青少年育成団体が連携し、継続して指導が必要な子どもや家族への相談、助言、指導を行います。	こども未来課



### ③男女が共に子育てを行う意識の啓発・普及

- ◆ 子育ては男女が共に行うものといった風潮を高められるよう、男性を対象とした講座やパパママ教室等において積極的なパパの育児参加を促します。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
父親の子育てマイスター養成講座	父親の子育てに関する養成講座を実施し、育児を楽しむ気持ちや育児への参画意識を高めるとともに、職場での意識向上につなげてもらえるよう養成講座の展開を図ります。	こども未来課
育児学級「パパママ教室」	(基目3-基施(1)-推施①より再掲)	こども保健福祉課
学習機会提供事業	親子を対象とした講座を開催し、子どもや保護者に対して男女共同参画の啓発を図ります。	男女共同参画課

### ④ワーク・ライフ・バランスの促進

- ◆ 子育て家庭が子育てしながら働きやすい職場環境の整備を推進するため、育児休業等の制度やハード整備に向けた支援に取り組みます。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
企業への働きやすい環境づくりの啓発	四日市市「男女がいきいきと働き続けられる企業」表彰制度を活用し、企業等に対して各種制度の導入を促すことで、子育て支援環境の充実を啓発します。	商工課
企業への働きやすい環境づくりの支援	<b>【新規】</b> 仕事と子育ての両立がしやすい職場環境構築のためのソフト整備及びハード整備を支援していきます。	商工課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスを進めるため、企業に対し外部講師による出前講座等を実施します。	男女共同参画課
事業所内保育所への支援	(基目1-基施(1)-推施①より再掲)	保育幼稚園課
就労中の妊産婦の健康管理の啓発	母子健康手帳交付時に、就業中の妊婦に対し、母性健康管理指導事項連絡カードの周知を行い、安全な妊娠・出産のための健康管理について啓発します。	こども保健福祉課

## ⑤ 子育てに関する情報提供の充実

- ◆ 子育て支援センターや保育園・幼稚園・こども園といった地域の身近な子育て支援施設等を生かし、子育てに関するきめ細かな情報提供に努めるとともに、それぞれの家庭に合った必要な情報が的確に伝わるよう、わかりやすい情報の積極的な発信に努めます。

### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
利用者支援事業	(基目1-基施(2)-推施②より再掲) <b>【充実】</b> 利用者支援専門員(子育てコンシェルジュ)との間で情報共有や連携体制の充実を図り、それぞれの家庭に合った子育て支援情報の提供や相談、助言等を行うとともに、子どもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設への新たな配置を検討していきます。	こども未来課
子育て支援センター等における情報提供	子育て支援センターやこども子育て交流プラザ、児童館、保育園・幼稚園・こども園など、地域の身近な子育て支援施設において子育てに関する情報の提供を行います。	こども未来部各課
各種ツールを生かした情報の発信	市ホームページや広報よっかいち、子育て支援アプリなど、各種ツールを生かした効果的な情報発信に取り組みます。	こども未来部各課
子育てサークルなどの活動支援事業	子育て支援センターやこども子育て交流プラザにおいて、子育てサークルやボランティアグループの情報を提供します。また、こども子育て交流プラザにおいて貸室を行うことで子育てサークルの活動を支援します。	こども未来課

## ⑥ 子育てにかかる経済的な負担の軽減

- ◆ 子育て世代の将来の子育てに対する不安を和らげ、安心して子どもを産み、育てられるよう、子育てにかかる経済的な負担の軽減に努めます。

### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
幼児教育・保育の無償化	保育園・幼稚園・こども園・地域型保育事業所、認可外保育事業所等において、3～5歳児及び市民税非課税世帯における0～2歳児の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援します。	保育幼稚園課
第3子保育料補助・減免	0～2歳児を対象として、第3子以降の保育料を無償化することで、子育て家庭を支援します。	保育幼稚園課
子ども医療費の助成	<b>【拡充】</b> 子どもの疾病の早期発見と早期療養の促進、並びに保護者の経済的負担を軽減するため、窓口負担無料化の対象範囲を拡大します。	こども保健福祉課
不妊治療費の助成	(基目3-基施(1)-推施①より再掲) <b>【拡充】</b> 不妊治療を行っている夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成します。助成にあたっては、対象範囲の拡大等、制度の見直しを検討していきます。	こども保健福祉課

取り組み・事業	実施概要	担当課
就学援助	市立小中学校に就学することが困難と認められる児童生徒の保護者に対し、所得基準に応じて学用品費や給食費などの費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。	学校教育課
学童保育所保育料の軽減 (利用支援補助事業)	学童保育所を利用する就学援助家庭、ひとり親家庭等に対し、保育料の負担軽減を図ります。	こども未来課
児童手当の支給	中学校修了までの児童を養育している方に対して、児童手当を支給します。	こども保健福祉課
養育医療の給付	養育医療対象の乳児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	こども保健福祉課
助産施設利用者への支援	経済的な理由により、助産が必要な妊婦を委託する助産施設に入所させ、これに必要な費用を支給することにより、子育て家庭への支援を行います。	こども家庭課
児童扶養手当の支給	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)	こども保健福祉課
自立を支援する就業支援給付	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)	こども家庭課
一人親家庭等医療費の助成	(基目2-基施(1)-推施②より再掲)	こども保健福祉課
不育症治療費の助成	(基目3-基施(1)-推施①より再掲)	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	こども保健福祉課
育成医療の給付	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	こども保健福祉課
特別児童扶養手当の申請受付等	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	こども保健福祉課
障害児福祉手当の支給	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	障害福祉課
障害者医療費の助成	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	障害福祉課
補装用具の支給	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	障害福祉課
日常生活用具の給付	(基目2-基施(2)-推施②より再掲)	障害福祉課

### (3) 心身の健やかな成長を育む環境づくりの推進

#### 現状と課題

社会経済情勢の変化に伴い子育てをめぐる環境が変化する一方で、子どもの育ちをめぐる環境も変容しています。子ども・子育て支援法が目的とする「一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現」を目指し、「子どもの最善の利益」が実現されるよう、子どもの人権を尊重し、子どもの視点に立って、家庭、地域、学校において、すべての子どもが充実感や存在感を持ち、将来の夢と希望の実現に努めることができるよう支援していくことが求められています。

本市では、子どもたちに人権意識が育まれるよう、保育園・幼稚園・こども園・学校での学習のほか、指導者や保護者等に対し、地域ぐるみでの人権教育の啓発・普及を図ってきましたが、今後もより一層、社会全体における子どもの人権に対する理解を深めていくことが必要です。

子どもの成長過程においては、身近にいる親の愛情を十分に受けて育つことができる環境が大切です。そのためには、親としての子育ての責任と役割を果たし、日々成長する子どもの姿に喜び、楽しさを実感できるよう、社会全体で子育てに関する負担や不安、孤立感を和らげる支援が必要です。

また、子どもが心豊かにたくましく成長できるよう、様々な学習や体験、交流を通し、自らが考え、行動する力等を育むことができる機会や放課後等に安心して過ごせる環境を確保するとともに、大人は子どもたちを温かく見守り続けていく必要があります。

こうした中、第1期計画期間においては、すべての小学校区に学童保育所が設置され、また、児童館機能をあわせ持ったこども子育て交流プラザの開設や、移動児童館の強化を図るなど、子どもたちの様々な学習や体験、交流活動の場の充実に取り組んできましたが、アンケート調査では、学童保育所の充実や小学校入学以降の子育て支援に期待する声も多く、今後も子どもたちが安心して過ごせる環境の一層の充実が求められています。

一方、スマートフォンの普及に伴うインターネットを介したトラブルや犯罪、また、登下校時や放課後における痴漢・連れ去り・つきまといなどの被害が全国的にも発生している昨今、地域における子どもの見守りに期待する声も多く、地域や関係機関・団体等と連携し、地域ぐるみで子どもたちを見守っていく活動を推進していくことが必要です。

## 施策の方向性

### ①子どもの人権が尊重される環境づくりの推進

- ◆ 子どもたちに人権意識が育まれるよう保育園・幼稚園・こども園・学校での人権教育に取り組むほか、あらゆる機会を通じて、子どもの人権に対する指導者や地域、家庭等の理解を深める意識啓発に取り組みます。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
保育園・幼稚園・こども園での人権教育	幼児期の子どもたちが人権感覚を育むことができるよう園での人権教育や啓発を推進します。	保育幼稚園課
保育園・幼稚園・こども園での職員や保護者への人権研修	人権研修を通し自らの保育の実践を振り返る中で、人権意識に関する認識と専門性をさらに高めていきます。また、保護者に対しても人権を身近に感じられるよう人権講座による意識啓発を図ります。	保育幼稚園課
児童虐待防止啓発の実施及び研修会等	<b>【充実】</b> 虐待防止に向けた市民へのパンフレットの配付やポスターの掲示など、啓発活動を促進し理解を深めるとともに、関係機関の対応力の向上のための研修会等を開催し、取り組みの強化を図ります。	こども家庭課
各地区人権・同和教育推進協議会のイベント等の自主事業の開催支援	各地区人権・同和教育推進協議会が開催するイベント、学習会、研修会等への教材や講師の紹介、指導・助言など、自主事業の開催支援を行い、各地域での人権教育・啓発活動の充実を図ります。	人権センター
子どものための出前講座等	保育園・幼稚園・こども園、学童保育所等からの申し出を受け、ビデオ等を使い、相手を思いやる大切さ、命の大切さなどを学ぶ出前講座を実施します。	人権センター
学校人権教育リーダー育成研修会	学校における人権学習や教職員・PTA研修会、「子ども人権フォーラム」等のファシリテーター（促進役）を担う教職員を育成します。人権教育の中に、メディアリテラシーとの関わりを位置づけます。	人権・同和教育課
中学校ブロック人権文化創造事業	全中学校区において小中学生を対象にした「子ども人権フォーラム」を実施します。	人権・同和教育課
子ども人権文化創造事業（地域人権教育推進事業）	人権プラザ（児童集会所・乳幼児室）において、子どもや保護者の人権学習、仲間づくりのための活動を実施します。	人権・同和教育課
男女平等教育出前講座事業	希望する保育園・幼稚園・こども園、小・中学校等に対して講師を派遣し、男女平等教育の講座を開催して、子どもや保護者等への啓発を図ります。	男女共同参画課
民間企業における人権意識の啓発支援	市内事業所が中心となり、人権課題の解決に向けた取り組みを推進するために結成された四日市人権啓発企業連絡会の活動を支援することで、民間企業の人権意識の啓発を促します。	商工課



## ②心豊かでたくましく自立した子どもの育成

- ◆ 子どもたちが自ら考え、行動する力等の育成を図るため、様々な学習や体験・交流活動の機会の提供に努めます。
- ◆ 子どもたちが放課後等に、安心して過ごすことができ、活動や交流等ができる拠点となる環境の確保に取り組みます。

### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
子どもの生活リズム向上事業	「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取り組みを進めます。	こども未来課
児童館・移動児童館・こども子育て交流プラザにおける体験活動	<b>【充実】</b> 様々な創作活動、季節の行事、クッキング、戸外遊びを通して心身の健やかな成長を図り、社会性や創造性の育成を支援します。また、こども子育て交流プラザといった拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行っていきます。	こども未来課
乳幼児期における芸術文化体験	<b>【新規】</b> 保護者と乳幼児と一緒に生の音楽に触れることができるコンサートを開催するなど、乳幼児期から音楽をはじめとした芸術文化に親しむ機会を提供することで、豊かな人間性の涵養を図るとともに、将来の文化の担い手育成につなげます。	文化振興課
少年自然の家における体験活動	豊かな自然を生かした様々な体験活動を通して、自己判断力、豊かな人間性、たくましい体力を身につけた子どもの成長を支援します。	こども未来課
青少年のリーダーを育成する研修	子ども会活動に関わるリーダー活動に必要な資質と能力の向上を図るためのジュニアリーダーやサブリーダー養成講習会を実施します。	こども未来課
万引き・非行防止教室	子どもを対象として、規範意識の向上を目指した出前講座を実施します。	こども未来課
こども四日市(こどもがつくるこどものまち)	中心市街地を舞台に、職業体験等による「こどもによるこどものためのまちづくり」を実施し、子どもが自ら考え、行動する力等を育むとともに、子ども同士の交流の場を提供します。	商工課
子ども人権文化創造事業(キッズ・スクール)	人権プラザ(児童集会所・乳幼児室)での体験教室や教養・文化・スポーツ活動への支援を行います。	人権・同和教育課
自己実現支援事業(進路・就労につながる出会い・体験活動)	人権プラザを拠点に子どもたちの将来の夢につながるモデルとの出会いや学習・体験活動を実施します。	人権・同和教育課
学童保育所における児童の健全育成	<b>【充実】</b> 児童が安心して過ごせる生活の場として相応しい環境が整えられるよう支援の充実を図っていきます。	こども未来課
子どもと若者の居場所づくり事業	勤労者・市民交流センター及び市総合会館内において、軽運動や音楽活動、学習、憩い、語らいの場を提供し、青少年の自主的な活動を支援します。	こども未来課
子ども広場	<b>【充実】</b> 子どもの遊び場を整備する地域の活動に対して、子どもや親子が安心して利用できるよう支援の充実を検討していきます。	こども未来課

取り組み・事業	実施概要	担当課
子ども人権文化創造事業 (子どもの居場所づくり 活動支援)	放課後等における人権プラザ(児童集会所・乳幼児室)での自主的な学習や遊びへの支援を行います。	人権・同和教育課
おもちゃ図書館事業	おもちゃを通して、心身に障害のある子の情緒や生活機能の発達を促進させるとともに、健常児との交流が図れるように支援を行います。	こども発達支援課

### ③家庭・地域における子育て力の向上

- ◆ 保育園・幼稚園・こども園・学校等と連携して、家庭や地域における子育て力の向上を図ります。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
「家庭の日」啓発事業	イベントや広報よっかいち等を通じて多くの市民に「家族の絆」「家族のふれあい」を伝える啓発を行い、「家庭の日(毎月第3日曜日)」の定着を図ります。	こども未来課
家庭教育講座委託事業	家庭の教育力向上を目指し、講演会や研修会等による自主学習を保育園・幼稚園・こども園、小・中学校のPTAや保護者会に委託して実施します。	こども未来課
eネット安心出前講座	低年齢からのインターネットの適正利用の普及促進を図るため、子どもやその保護者、青少年育成団体等を対象に、出前講座を実施します。	こども未来課
青少年ネット被害・ 非行防止研修会	子どもを有害情報から守り、インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、保護者・教職員・青少年育成団体等を対象に、研修会や講演会を実施します。	こども未来課
生活リズム出前講座	子どもの基本的な生活習慣の啓発・普及を図るため、子どもやその保護者を対象に、出前講座を実施します。	こども未来課
移動児童館事業	児童館のない地域を中心に市内各地へ出向き、子ども会・PTA・子どもに関わる活動団体等に対して遊びの指導や遊具貸出を行います。	こども未来課

#### ④地域ぐるみで子どもを見守る活動の推進

- ◆ 子どもの非行を未然に防止し、また、有害な環境や情報、犯罪から子どもを守るため、地域ぐるみで子どもを見守る活動を推進します。

##### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
地域一体の補導活動事業	中央補導員や地区補導員による地域での補導活動等を行います。	こども未来課
登下校時等の子どもの見守り活動	地域の登下校安全指導員と地域、学校、行政が連携して、「こどもをまもるいえ」設置の推進・普及を図り、子どもの登下校時の安全・安心を推進します。	こども未来課
「こども110番みまもりたい」活動	企業等の協力により、「こども110番みまもりたい」専用ステッカーを貼った車両が巡回し、子どもが犯罪に巻き込まれないよう防止、保護活動を実施します。	こども未来課
有害情報等から子どもを守る啓発活動	インターネットの適正利用の啓発・普及を図るため、PTA連絡協議会と連携し、研修会や出前講座を実施します。	こども未来課

## (1) 社会的な養育や支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援

### 現状と課題

子育て家庭における状況は、家族の状況その他の事情により異なりますが、一人ひとりの子どもが健やかに育つよう、子どもや家庭への支援の一層の充実が求められています。

児童虐待については、全国の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は一貫して増加を続けており、三重県北勢児童相談所や本市の家庭児童相談室に入る相談の件数も年々増加し、内容も複雑化、深刻化しています。

こうした中、国は、子どもの生命が奪われるなど昨今の重大な児童虐待事件が相次ぎ発生している状況を受けて、児童虐待防止対策の強化を図るため、児童相談所の体制の強化や市町村の相談体制の強化など、対策強化に必要な措置が盛り込まれた児童福祉法等の改正を幾度か行ってきました。

本市では、「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、保健・医療・福祉・教育・警察等の関係機関・団体、地域と連携し、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に取り組むとともに、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、指導・助言、育児援助等による支援を行うなど、個別のケースに応じた適切な支援を行ってきました。

今後は、虐待相談の増加、複雑化、深刻化に対応していくため、より一層の関係機関等との連携や、専門的できめ細かに対応するための人員体制の整備が必要です。

ひとり親家庭については、生活の安定や自立への支援が必要です。このため本市では、児童扶養手当の支給や一人親家庭等医療費の助成など、経済的負担の軽減に取り組むとともに、母子・父子自立支援員が自立に必要な助成制度等の情報提供や就労、養育費等の相談支援を行っています。

今後も、こうした支援の周知を図るとともに、ひとり親家庭に対するきめ細かな対応の充実が必要です。

## 施策の方向性

### ①児童虐待防止対策の強化

- ◆ 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、関係機関との緊密な連携のもと、情報の収集及び共有を図り、地域におけるきめ細かな対応ができる体制づくりを進めるとともに、関係者への専門研修の充実に努めます。
- ◆ その体制として専門職の増員など組織の強化に努め、「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や、調査・訪問等による継続的な支援の充実に努めます。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
児童虐待防止対策事業	<b>【充実】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職の増員など組織の体制強化に努めていきます。</li> <li>・「子ども家庭総合支援拠点」を設置して、在宅支援を中心とした、より専門的な相談への対応や調査・訪問等による継続的な支援を行っていきます。</li> <li>・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応のため、「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に、関係機関と連携を深め、情報の収集、共有を図りながら、きめ細かな対応を行っていきます。</li> </ul>	こども家庭課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を保健師や助産師、子育て経験のある支援員(保育士等資格者)が訪問して、相談・指導・助言・育児援助等による支援を行うことで、養育上の問題の解決・軽減を図ります。	こども家庭課
育児フォローアップ事業	子育ての不安の解消に向けた養育支援訪問を補完する施策として、訪問型に加え来所型も可能な親支援を行います。	こども家庭課
対応力向上のための専門研修	関係機関等の対応力向上を図るため、外部講師の招聘による専門研修を実施します。	こども家庭課
女性相談事業	「子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」や関係機関との連携及び情報共有を行い、相談事業の充実に努めます。	男女共同参画課
乳児院・児童養護施設への支援	乳児院・児童養護施設エスペランス四日市における専門的な職員の配置等への助成や、運営協議会を通して子どもの処遇向上の促進や円滑な運営の確保に向けた支援を行います。	こども家庭課
児童館・こども子育て交流プラザにおける中高生と乳幼児とのふれあい交流事業	次世代の親となる思春期児童が、妊娠・出産等に関する知識を習得したり、乳幼児やその家族とふれあったりする貴重な予備体験の機会を提供して児童の健全育成を図るとともに、育児不安からくる虐待の予防につなげます。	こども未来課



## ②ひとり親家庭の自立支援の推進

- ◆ ひとり親家庭の自立を促進するため、相談支援を通して相談者の不安に寄り添いながら子育て・生活支援、就労支援、経済的支援の充実に努めます。

### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の生活相談	母子・父子自立支援員により、ひとり親家庭の父・母の精神的な悩みを聞いたり就労支援につなげたりするなど、自立に向けた相談を行います。	こども家庭課
母子・父子福祉センターにおけるひとり親家庭・寡婦への支援	ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と自立を図るため、母子・父子福祉センターにおいて相談業務や情報提供、技能習得講座等、ひとり親のニーズに応じた催しを行います。	こども家庭課
自立を支援する就業支援給付	雇用保険制度の指定教育訓練講座などを受講する人に対して、「自立支援教育訓練給付金」の支給や、看護師など経済的自立に効果が高い資格取得の修業に際し、「高等職業訓練促進給付金」を支給するなど、ひとり親家庭の自立支援を推進します。	こども家庭課
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等を対象に児童扶養手当の支給を行います。	こども保健福祉課
一人親家庭等医療費の助成	ひとり親家庭等の保護者と児童の保険診療にかかる自己負担分を助成します。	こども保健福祉課
ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が疾病や急な残業などにより日常生活に支障をきたす場合、家庭生活支援員を派遣し、自立した生活が行えるよう、生活援助、子育て支援を実施します。	こども家庭課
学童保育所保育料の軽減(利用支援補助事業)	(基目1-基施(2)-推施⑥より再掲)	こども未来課

## (2) 発達支援の必要な子どもや家庭へのきめ細かな支援

### 現状と課題

心身の障害や発達に課題のある子どもについては、子ども本人の最善の利益を基本としながら、子どもの健全な発達を支援し、身近な地域で安心して生活できる環境整備の充実が必要です。

本市では、平成28年6月に制定された障害者総合支援法及び児童福祉法の改正法に基づき、平成30年3月に第1期四日市市障害児福祉計画を策定し、計画的に子どもの発達支援を提供する体制の確保を図っています。

子どもの発達支援は早期発見・早期支援が重要であるため、健康診査や相談、訪問事業を通して早期の発見に努めるとともに、観察の必要な子どもには、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携により、途切れのない適切な支援につなげていく必要があります。

近年、電話や来所による子どもの発達に関する相談件数は増加しており、医師や臨床心理士、言語聴覚士による相談支援を行うとともに、保健師や保育園・幼稚園・こども園・学校等関係機関との連携を図り、巡回相談やU-8事業(発達障害等早期支援事業)の推進に努めています。

また、平成31年4月に児童発達支援センターあけぼの学園を移転開園し、児童発達支援事業における利用定員増などの支援機能の拡充と職員体制の強化に取り組みましたが、専門的な発達支援が必要な場合には、地域の中核的な役割を果たす支援施設である児童発達支援センターあけぼの学園のほか、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業の利用につなぎ、子どもの生活能力の向上や社会との交流の促進等を図ります。

さらに、障害のある子どもが必要な障害児通所支援等のサービスを利用し、地域の保育、教育等の支援を受けられるようにすることで、障害の有無に関わらず、すべての子どもが共に成長できる環境づくりの推進が必要となっています。

## 施策の方向性

### ①途切れのない支援の充実

- ◆ 心身の障害や発達に課題のある子どもの早期発見、早期支援を図るため、妊婦や乳幼児に対する健康診査やアンケート、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との連携により、途切れのない適切な支援を行います。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
途切れのない支援体制	保育園・幼稚園・こども園で気になる子どもを必要な支援につなげるため、三重県立子ども心身発達医療センターが開発したCLM(チェックリストイン三重)を活用し、成長過程に応じた適切な途切れのない支援を行います。	こども発達支援課
子どもの発達に関する相談・支援	18歳までの子どもの発達に関する相談や5歳児保護者アンケートを実施し、早期からの途切れのない支援につなげます。	こども発達支援課
就学相談・巡回相談支援事業	障害のある子どもや発達に課題のある子どもとその保護者や保育士等への巡回相談を行います。	こども発達支援課 教育支援課
発達障害等早期支援事業(プロジェクトU-8事業)	ことばや対人関係、学習上の基礎的な能力に課題がある子どもに対し、早期に対応し、園や学校と連携を取りながら、自己肯定感を持って小学校への就学や学校生活を楽しく過ごせるように支援します。	こども発達支援課

### ②質の高い専門的な発達支援の充実

- ◆ 児童発達支援センターあけぼの学園は、地域における障害児通所支援事業の中核的な役割を果たす支援施設として、各事業所との連携を図りながら、地域支援体制の充実に努めます。
- ◆ 医療的ケアの必要な子どもが身近な地域で必要な支援が受けられるよう、障害児通所支援等の充実に図ります。
- ◆ 障害のある子ども及びその家族に対して継続的に関わり、関係機関をつなぐ中心的な役割を担う障害児相談支援の質の確保と向上に取り組みます。
- ◆ 障害児通所支援事業所等が保育園や幼稚園、こども園、学校等と連携し、障害のある子どもの地域社会への参加・包容(インクルージョン)の推進を図ります。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
あけぼの学園における保育園・学校等との連携の強化	<b>【充実】</b> 地域における中核的な役割を果たす児童発達支援センターとして、学校園や障害児通所支援事業所と連携を強化し、地域支援体制の充実に図っていきます。	あけぼの学園
専門的支援が必要な児童への発達支援	専門的な発達支援が必要な乳幼児の早期支援・保育の場として、保育園・幼稚園・こども園生活前の心身の基礎的発達を促すための支援を行うとともに、保護者に対して子どもの理解や育児・養育面などについて研修や相談・助言を行います。	あけぼの学園

取り組み・事業	実施概要	担当課
障害児通所支援事業	障害のある子どもが身近な地域で、児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスを受けられるよう充実を図ります。また、医療的ケアの必要な子どもについても、対応できる事業所の充実を図ります。	こども発達支援課
障害児相談支援事業	障害児通所支援を利用するときに、相談支援事業所において、障害児支援利用計画を作成し、適切なサービス利用の継続的な支援を行います。	こども発達支援課
特別支援保育体制	公立保育園を中心に、支援が必要な子どもの受入れを進め、子どもの成長・発達の推進を図ります。	保育幼稚園課
学童保育所障害児対応指導員配置への支援	学童保育所が障害のある児童を受入れるため必要となる専任の職員の配置にかかる費用を支援します。	こども未来課
学童保育所指導員研修事業	<b>【充実】</b> 障害児対応を行う学童保育所指導員の専門的知識や技術等の習得の機会を確保するため、集合研修のほか指導員の経験に応じたステージ別研修の導入など実践的な研修の充実を図っていきます。	こども未来課
障害の早期発見・早期支援	<b>【充実】</b> 妊産婦及び乳幼児に対して健康診査を実施し、心身の発達上の課題を早期に発見し、関係機関と連携して、必要な支援につなげます。また、3歳児健康診査において、すべての受診児が健診会場で屈折検査機器を用いた視力検査を実施することができるように健診体制の整備を図っていきます。	こども保健福祉課
特別児童扶養手当の申請受付等	精神又は身体に障害のある20歳未満の児童の福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される国の手当に対し、手続きの受付を行います。	こども保健福祉課
育成医療の給付	身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行います。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病医療費の申請受付等	慢性疾患により長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、その治療方法の確立と普及、家庭の医療費の負担軽減につながるよう、医療の給付等に対し、手続きの受付を行います。	こども保健福祉課
小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付	小児慢性特定疾病に罹患している方の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台などの日常生活用具を給付します。	こども保健福祉課
居宅介護、短期入所、日中一時支援事業	障害のある方の自立支援や保護者のレスパイトを目的に、ホームヘルパーの派遣や施設への一時的な入所(ショートステイ)等のサービスを給付します。	障害福祉課
障害児福祉手当の支給	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活においていつも介護を必要とする20歳未満の方を対象に支給します。	障害福祉課
障害者医療費の助成	身体障害者手帳1～3級、4級(通院のみ)、療育手帳、精神保健福祉手帳1級、2級(通院のみ)を持っている方に、病院などで支払った医療費を対象に助成します。	障害福祉課
補装具費の支給	身体に障害のある方に、その障害を補うための義足、車いすなどの購入や修理に要する費用を支給します。	障害福祉課
日常生活用具の給付	重度の身体障害や知的障害のある方の日常生活の便宜を図るため、特殊寝台(ベッド)や電気式たん吸引器などの用具を給付します。	障害福祉課

## (1) 安心して妊娠・出産ができる環境の充実

### 現状と課題

安心して出産・育児を迎えるためには、妊娠期から妊婦の心身の健康を確保し、安心して過ごせる環境が大切です。

本市の母子保健事業は、平成28年度から「子育て世代包括支援センター」として、母子保健法が目的とする「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進」に関する包括的な支援に取り組んできました。

妊婦の健康の保持増進については、安心して妊娠・出産を迎えられるよう、母子健康手帳交付時に三重県内の医療機関や助産所で受診できる公費負担の妊婦健康診査票を14回分交付しており、すべての妊婦が適切に健診を受診し、適切な健康管理のもとで出産を迎えられるよう保健指導を行うとともに、相談先や出産後の育児や子育てに関する支援サービスについての周知を行っています。

また、妊娠・出産期における負担や不安を和らげるため、母子健康手帳交付時や育児学級等の機会に助言や指導を行い、支援の必要な妊婦に対しては電話相談や訪問指導を継続して行っています。出産後間もない産婦に対して、平成30年1月から産婦健康診査を開始したことで、産科医療機関との情報共有がスムーズになり産婦の心身の状態を把握しやすくなったことから、育児や健康に不安のある産婦には保健師による訪問支援や産後ケア訪問事業の利用を促すなど、早期に必要な支援へつないでいきます。また、出産後における産婦の孤立化を防ぐため、生後4か月を迎えるまでの乳児の家庭を全戸訪問して産後の経過を把握し、育児の相談や助言、指導を行うとともに、育児相談や乳幼児健康診査等を活用し、途切れのない相談支援に取り組むことで児童虐待の未然防止にも努めています。

一方、本市は市外や県外からの転入者が多く、身近に相談できる人がいない状況にある妊産婦も多いことから、今後も、要支援妊産婦の把握に努め、早期からの途切れのない支援により、妊娠・出産期における負担や不安を和らげ、孤立化を防ぐための支援が必要とされるほか、特に多胎児の保護者については、あらゆる面において心身の負担やリスクが高くなることから、より一層の支援の充実が必要となっています。



## 施策の方向性

### ①安全な妊娠・出産への支援の充実

- ◆ 安心して出産・育児を迎えられるよう、健康診査や相談、育児学級等の充実を図るとともに、リスクの高い多胎妊婦に対する支援の充実を図ります。
- ◆ 母体又は児におけるリスクの高い妊婦の安全を図るため、関係機関等との連携に努めます。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
妊婦一般健康診査事業	<b>【拡充】</b> 安全な分娩と健康な子の出生のため、医療機関に委託して健康診査を実施します。妊娠期から医療機関と連携することにより、早期に育児や医療等の個別の支援が必要な家庭を把握し、出産に向けた相談支援を行います。また、リスクの高い多胎妊娠の妊婦に対し、通常14回分の妊婦健康診査に加えて、健診費用の追加助成について検討していきます。	こども保健福祉課
母子健康手帳の交付	妊娠初期から母子健康手帳及び妊婦一般健康診査の受診票を交付することで、妊婦自身の母性意識及び健康意識の向上を図り、安全な出産につなげます。また、妊娠届出時のアンケート情報等から、出産や育児に不安がある妊婦に対して個々の状況に応じた相談、支援を行います。	こども保健福祉課
育児学級「パパママ教室」	妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を図ります。	こども保健福祉課
産前・産後サポート事業	妊産婦が安心して赤ちゃんとの生活を送ることができるよう、妊娠中から出産後まで保健師等が電話相談や家庭訪問等による相談支援を行いながら、個々の状況に応じた継続支援につなげます。	こども保健福祉課
産婦健康診査事業	出産後1か月頃までの早期に、母体の回復状況や授乳状況、精神状態を把握し、早期に必要な支援につなぐことで産後うつ等を予防するため、医療機関に委託して健康診査を実施します。	こども保健福祉課
不妊治療費の助成	<b>【拡充】</b> 不妊治療を行っている夫婦に対し、不妊治療に要する費用の一部を助成します。助成にあたっては、対象範囲の拡大等、制度の見直しを検討していきます。	こども保健福祉課
不育症治療費の助成	妊娠しても流産や死産等を繰り返す不育症の治療を行っている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。	こども保健福祉課

## ②妊娠期からの途切れのない相談体制の充実

- ◆ 妊娠・出産期における不安や悩みを抱える人や孤立している人など、支援が必要な人を把握し、関係機関等と連携しながら、不安や悩みの軽減、適切な支援に取り組みます。

### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
妊産婦・乳幼児相談	妊娠期から出産、育児期に至るまでの様々な機会を通じて、子育て世代包括支援センターとして電話での相談や来所相談を実施することで、育児不安の早期解消に努めます。	こども保健福祉課
妊産婦・乳幼児訪問指導	妊娠・出産・育児に関し、保健師や助産師が家庭訪問による相談に応じ、必要な指導助言を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援を提供することで、保護者の育児不安の解消に努めます。	こども保健福祉課
こんにちは赤ちゃん訪問事業	おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を赤ちゃん訪問員等が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。	こども保健福祉課
親子支援事業 「パンダひろば」	<b>【充実】</b> 生後6か月未満の乳児を持つ保護者同士が、育児に関する不安や悩みを共有し、気軽に保健師等に相談できるようにすることで、乳児家庭の孤立感を軽減するとともに、親子の絆づくりと仲間づくりを目的として実施します。また、心身の負担が大きく孤立しやすい多胎児を抱える保護者の負担が軽減できるよう、多胎児を抱える保護者同士が不安や悩み、喜びを共有できる場を定期的を開催します。	こども保健福祉課
育児相談事業	乳幼児の発育発達支援及び保護者の育児不安の解消を目的に、「すくすくルーム」及び「育児相談」において、育児・栄養・生活習慣などに関する相談・指導を行い、必要に応じて適切な支援につなげます。	こども保健福祉課
心理発達相談事業	健診や育児相談における乳幼児の発達や保護者の育児不安などに対して、心理発達相談員が乳幼児の発達検査や育児相談及び指導を行い、必要に応じてこども発達支援課や専門機関を紹介し、早期支援につなげます。	こども保健福祉課
子育て支援事業での 育児相談事業	子育て支援センター及び保育園や幼稚園のあそぼう会、あそび会等に保健師や栄養士が出向き、育児の相談を行います。	こども保健福祉課
親子教室「ラッコ」、 「イルカ」	各種健診・相談において、発達の課題や育児不安が疑われる幼児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図るとともに、必要に応じて専門機関へつなげます。	こども保健福祉課

## (2) 親と子の健康確保と安心して育児ができる環境の促進

### 現状と課題

生涯を通じて健康に暮らしていくためには、妊娠期や乳幼児期からの健康管理や疾病予防、望ましい生活習慣を身につけることが大切です。

本市では、妊娠期における妊婦の健康診査をはじめ、出産後における乳児(4か月児・10か月児)、1歳6か月児、3歳児といった発達の節目となる月齢での健康診査の実施によって、疾病等の早期発見、早期治療につなげるとともに、未受診児に対しては関係機関等と連携して状況を把握し、適切な支援につなげています。さらに、産後間もない産婦に対しては、産婦健康診査により心身の状態を把握して電話相談や訪問指導による継続した支援を行うとともに、感染症の流行を防ぐ各種予防接種や幼児歯みがき教室を実施して、子どもの健康確保に努めています。

また、健康の保持増進を図るためには、妊娠期から乳幼児期、学童期において、望ましい食習慣や子どもの適切な生活習慣の習得・実践が大切です。

本市では、こんにちは赤ちゃん訪問事業や育児相談、離乳食教室等により、乳児家庭における育児上の課題や悩みを把握し、保健師や助産師、栄養士等による助言や指導、情報提供を行い、必要な支援につなげています。また、家庭や地域、保育園・幼稚園・こども園・学校が連携し、子どもにとって望ましい基本的な生活習慣が身につけられるよう、食の大切さの理解や早ね早おき朝ごはんの啓発等に取り組んでいます。

今後も、早期からの途切れのない支援に取り組み、必要な支援につなげていくとともに、望ましい生活習慣を身につけ、健康な生活を確保するために、適切な情報提供を行っていくことが必要です。

## 施策の方向性

### ①乳幼児の健康診査・予防接種等の充実

- ◆ 乳幼児の健康診査や予防接種により健康の確保に努めるとともに、健康面や発達面での課題の早期発見、早期対応に努めます。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
乳児一般健康診査 (4か月児・10か月児)	<b>【拡充】</b> 4か月児、10か月児を対象に健康診査を医療機関に委託して実施し、成長や育児の確認をするとともに、問題を早期に発見し、適切な措置につなげます。さらに、生後1か月の乳児が産科等で受診する1か月健診の受診費用の助成について検討していきます。	こども保健福祉課
1歳6か月児健康診査	1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。	こども保健福祉課
3歳児健康診査	<b>【拡充】</b> 3歳児を対象に、健康診査を実施し、心身の問題を早期に発見するとともに、生活習慣の自立や育児に関する指導を行い、健康の保持及び増進を図ります。また、すべての受診児が健診会場で屈折検査機器を用いた視力検査を実施することができるよう健診体制の整備を図っていきます。	こども保健福祉課
新生児聴覚検査	耳の聞こえの障害を早期に発見するため、出産後、産科医療機関で実施する新生児聴覚検査の受診の必要性を啓発するとともに、低所得者に対しては検査費用を助成します。	こども保健福祉課
予防接種	感染症の予防と流行阻止のために予防接種法で定められた予防接種を行うとともに、任意予防接種であるおたふくかぜワクチン及びロタウイルスワクチン(令和2年8月生まれ以降は定期接種化)について、接種費用を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図ります。	こども保健福祉課

### ②妊産婦・乳幼児の歯科保健対策の充実

- ◆ 妊娠期から歯科保健に関心を持つことで、乳幼児がむし歯予防のための正しい生活習慣を身につけ、生涯の歯の健康保持につなげるために、妊婦及び幼児の歯科保健対策の充実を図ります。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
妊婦歯科健康診査	<b>【新規】</b> 妊婦の歯科保健への関心を高め、また、胎児及び乳幼児の歯科に関する健康状態の向上を図るため、妊娠期間中の歯科医療機関での歯科健診に要する費用の助成について検討していきます。	こども保健福祉課
幼児歯科健康診査	幼児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導、幼児の健診を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図ります。	こども保健福祉課
育児相談事業(歯科相談)	妊産婦・乳幼児の口腔内の健康保持のため、育児相談事業等において、歯科保健及び生活習慣などに関する相談・指導を行います。	こども保健福祉課

### ③望ましい生活習慣の推進

- ◆ 親と子の健康の保持増進を図るため、望ましい食習慣、子どもの基本的な生活習慣の定着が図られるよう啓発及び保護者への相談、指導を行います。

#### ▼ 主な取り組み

取り組み・事業	実施概要	担当課
乳幼児食教室の開催	乳幼児の保護者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健康やかな成長を支援します。	こども保健福祉課
子どもの生活リズム向上事業の実施	「早ね早おき朝ごはん」推進運動のもと、モデル園・校を指定し、子どもの生活習慣の確立や向上に向けて、保護者や園・学校等が連携して取り組みを進めます。	こども未来課
かかりつけ医の推進・健康相談等の周知	病気やけがの際に受診したり、日常の健康相談を受け持つかかりつけ医を持つことを勧めるとともに、急病や受診の判断に迷う場合などの医療機関案内や相談機関の周知に努めます。	健康福祉課 保健予防課 こども保健福祉課